

『野鳥と緑の信託』を通じて ご支援くださっている皆さまへ

平素は『野鳥と緑の信託』を通じて、日本野鳥の会の自然保護活動をご支援いただき、誠にありがとうございます。2023年4月～2024年3月の1年間に、皆さまからいただきました信託の決算収益金のご寄附は、総額1,005,788円となりました。温かいご支援に、心より御礼申し上げます。いただいたご寄附は、野鳥たちが安心してらせる豊かな自然を守り、未来につないでいくための活動に大切に活用させていただきます。

※信託収益金のご寄附と併せて、三菱UFJ信託銀行様より100万円のマッチング寄附をいただきました。



草原を飛ぶチュウヒ (写真:戸塚 学)

私たち日本野鳥の会は、行政ではないNGOならではの役割として、独自の手法で絶滅の危機にあるさまざまな野鳥の保護に取り組んでいます。北海道のシマフクロウやタンチョウの保護活動では、法で守られていない小規模な重要な生息地を確保し、野鳥保護区として生態系全体を守りながら、自然環境や社会環境の整備も行なっています。2004年に設置した「渡邊野鳥保護区フレシマ」には、希少種を含む多様な動植物が生息し、国の保護地域と同等のレベルで管理されていることなどが評価され、環境省から「自然共生サイト※」に認定されました。

ほかにも全国ではチュウヒ、サンカノゴイ、北海道ではシマアオジ、伊豆諸島ではアカコッコ、カンムリウミスズメなど、世間の注目があまり集まらない野鳥たちも、絶滅の危険を抱えています。この現状を改善するため、各地のサンクチュアリ※のレンジャーたちが中心となり保護活動を進めています。多くの企業、地元の会員、ボランティアの皆さまのご支援とご協力に支えられていることに感謝いたします。

創立90周年を迎えた今年、新たに湿生草原で繁殖するタカの仲間「チュウヒ」の保護プロジェクトが始動しました。チュウヒでは初の野鳥保護区設置も視野に入れ、湿生草原の生物多様性の向上を目指して活動を進めていきます。今後とも『野鳥と緑の信託』を通じたご支援をよろしくお願い申し上げます。

※自然共生サイト:環境省が認定する、民間の取り組みなどによって生物多様性の保全が図られている区域のこと

※サンクチュアリ:調査、普及教育、環境管理を行なって野鳥をはじめとする生物多様性を保全する自然系施設のこと



公益財団法人日本野鳥の会
会長 上田 恵介
2024年9月

当会の保護区が自然共生サイトに認定

昆明・モントリオール生物多様性枠組で世界的な目標になった「2030年までに陸域と海域の30%を保全する30by30目標」達成に向け、当会も取り組みを進めています。

2023年度は、当会が2004年に根室市に設置した「渡邊野鳥保護区フレシマ」を環境省が定める自然共生サイトとして申請しました。その結果、環境大臣の認定を受け、2023年10月25日の認定証授与式に上田会長が出席しました。自然共生サイトは生物多様性の劣化を食い止めて反転、回復させる「ネイチャーポジティブ(自然再興)」達成に向けた制度のひとつです。2024年4月には「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律」が公布され、ネイチャーポジティブを目指してさらなる取り組みが進むと期待されます。

当会は、今後も鳥類の重要な生息地における野鳥保護区の設置を継続し、生物多様性の保全に貢献していきます。



自然共生サイトに認定された「渡邊野鳥保護区フレシマ」



認定証を受け取った
上田会長

自然エネルギー対策事業を実施

気候変動対策に効果的な自然エネルギーも設置が進むにつれては鳥類に影響を与えることがあります。当会は、2023年9～11月に北海道北部に建設された複数の風力発電施設でガン・ハクチョウ類などの渡り鳥が風車を避けて飛ぶ「障壁影響」についての調査を実施し、実際に障壁影響が発生していることを確認しました。

9月には、風力発電が野生動物に与える影響に関する国際学会(CWW2023)に当会職員が参加し、口頭発表をしました。また、各連携団体と協力しながら、意見書・要望書をのべ27件提出し、記者発表も1件実施したほか、行政機関が主催する各種の協議会や検討会にも積極的に参加し、行政機関や事業者に対して直接提言を行ないました。

立地条件によって自然エネルギー施設の設置により生じる野鳥への影響を回避し、野鳥と人が共生できる社会を目指していきます。



上:北海道に設置されたウインドファームの前を通過する
オオヒシクイ



下:ウインドファーム付近の草地で休息するオオヒシクイ

海洋プラスチックごみ問題改善の取り組み

海鳥をはじめ、多くの生きものや地球環境に深刻な影響を与えているプラスチックごみ問題に対し、普及活動や政策提言、海鳥への影響調査を行ないました。

「マイクロプラスチック」「プラスチックに含まれる有害化学物質」「ゴーストギア」「国際条約」をテーマにオンラインセミナーを年間4回開催し、のべ2千人が参加されました。都立東京港野鳥公園では家族向け体験講座を2回実施し、計48人の参加者とともに前浜干潟のごみを調べ、自分たちでできる対策を考えました。

また、「減プラスチック社会を実現するNGOネットワーク」のメンバーとして、流出漁具対策等の法規制に向けた院内集会の実施や、政策提言を行なったほか、研究機関と協働で海鳥へのプラスチック由来の化学物質蓄積に関する調査などを行ないました。

当会は引き続き、生きものや地球環境への影響の低減を目指し、海洋プラスチックごみ問題改善に取り組んでいきます。



上:家族向け体験講座の様子

下:砂の中のマイクロプラスチックを探す様子